

【報告】

12月8日山口県立大学

第1回「文化創成コーディネーター」 教育プログラム研究会開催

2012年12月8日、午後1時45分から5時まで、山口県立大学において第1回「文化創成コーディネーター」教育プログラム研究会が行われた。この研究会では開催校挨拶に続いて文科省に採択された山口県立大学の「グローバル人材育成推進事業」が紹介された。現代の若者たちの内向き志向を克服するための先進事例の紹介であった。続いてワーキンググループ（委員長：木原誠佐賀大学教授）を中心として参加各大学から現場の実践に基づいた報告と問題提起が行われた。

後半の自由討議はワークショップ形式で参加メンバーの知恵の集積と統合をはかる有意義な企画となった。今回の研究会では当学会として初めて事務職の参加を得て教員・事務の連携による問題解決に道を開く画期的な取り組みが実現した。これにより「文化創成コーディネーター」を突破口として今日の教育の混迷を打破する展望が見えてきたと言えよう。2面～5面に詳細議事録を掲載した。

【写真：当日の討議の様相】



【予告】

2月2日佐賀大学JSICS教育シンポジウム 「文化創成教育の潮流と展望」 インターカルチュラル・アプローチへ 基調講演は白石さや次期会長

このシンポジウムでは、文化創成教育をめぐる国際的な潮流や、現在も進行中の新たな教育プログラムの取組みを共有したうえで、国際文化学と文化創成教育の可能性について広く議論を交わし、今後の国際文化教育の行方を展望していきます。第I部「文化創成教育の潮流」では白石さや次期会長が「世界のなかの文化創成」と題して基調講演を行います。第II部「エクスターンシップによる現場教育」では事例検証を中心に、第III部「国際文化学と文化創成の理念～見えないものを見る力～」でパネルディスカッションを行います。（2ページへ）

【詳細は同梱リーフレット参照】

目次

0面

12月8日研究会報告／2月2日
シンポジウム予告

2面～5面

12月8日研究会議事録

6面

回顧2011・2012

7面

平野賞推薦論文募集

8面

自由論題募集・共通論題決定

【日 時】 2013年2月2日(土) 14:00~18:00

情報交換会 18:30~ Café TRES 佐賀市唐人2-2-14-1F

【会 場】 国立大学法人 佐賀大学 本庄キャンパス 佐賀市本庄町1

教養教育1号館1階 会議室 (キャンパスアクセス<http://www.saga-u.ac.jp/access/>)

【参加申込みのお願い】

参加をご希望の方は、メールまたはFAXにて2013年1月31日(木)までに、

①お名前 ②ご所属 ③役職 ④情報交換会への参加の可否 をお知らせください。

【お申込み・お問合せ先】 佐賀大学 鍋島ルネサンスプロジェクト推進室(吉田)

〒840-8502 佐賀市本庄町1番地

E-MAIL sk1159@cc.saga-u.ac.jp TEL/FAX 0952-28-8232

【主 催】 日本国際文化学会 / 佐賀大学 鍋島ルネサンス構想運営委員会

【議事録】

日本国際文化学会 (JSICS) 主催

第1回「文化創成コーディネーター」教育プログラム研究会

—第4回「国際文化学」関連学部・大学院情報交換会—

日時:2012年12月8日(土)13:45~17:00

会場:山口県立大学 新キャンパス看護栄養学部会議

議事次第:

(1) 開会挨拶 JSICS会長 若林一平

(2) 開催校挨拶ならびに大学・学部紹介

山口県立大学国際文化学部長 岩野雅子

(3) JSICS「文化創成コーディネーター」

教育プログラム検討ワーキンググループ報告
JSICS常任理事・木原誠/WG担当理事・吉岡剛彦

(4) 参加大学における現状報告と問題提起

①東北大学大学院国際文化研究科

研究科長 小林文生

②佐賀大学文化教育学部

教授・木原誠/准教授・吉岡剛彦

③桃山学院大学国際教養学部

教授・梅山秀幸

④龍谷大学国際文化学部

教務課長・北條英明/教務課員・近藤裕彦

学部長 ポーリン・ケント

⑤山口県立大学国際文化学部

学部長・岩野雅子

国際文化学科長・エイミー ウィルソン

文化創造学科長・井生文隆

大学院国際文化学研究科専攻長・井竿富雄

文化創造学科准教授・斉藤 理

(3ページへ)

(5) 自由討議：

「文化創成コーディネーター」資格をめぐる

◆問題提起

JSICSワーキンググループ担当
理事・吉岡剛彦

◆コメンテーター

東京大学大学院教育学研究科
教授・白石さや

◆まとめ 木原誠

(1) 開会挨拶

・2012年JSICS全国大会総会において「文化創成コーディネーター」資格を学会が認定するかたちで事業化することが合意されており、本情報交換会でも参加者の皆様にご意見を賜りたい。

(2) 開催校挨拶ならびに大学・学部紹介

平成24年度文部科学省「グローバル人材育成推進事業（タイプB：特色型）」に採択された取組の紹介

文部科学省「グローバル人材育成推進事業（タイプB：特色型）」に、山口県立大学が申請した取組が採択されました。

本学が採択されたタイプB：特色型には、全国の国公立大学等から111件の申請があり、31件が採択されました（公立大学では、本学を含めて3校のみ）。

事業の目的は若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図ることであり、大学教育のグローバ

ル化を目的とした体制整備を推進する事業に対して重点的に財政支援することを目的として公募されたものです。

(3) JSICS「文化創成コーディネーター」教育プログラム検討ワーキンググループ報告

・国際文化学部・学科で何を学ぶのかという点において、社会における認知が進んできているとは言い難い状態が続いている。「国際文化学」は何を学ぶことになるのかを明確に「可視化」という意味で、資格の創設は大きな意味をもつものとする。特に、就職活動をする際の学生を後押しするものとなること期待される。

・JSICSにおいては、2007-8年度、2009-2010年度の熊田会長期に「国際文化交流プロデューサー」資格の創設が提案されていたが、ここにみられる創造性のニュアンスを引き継ぐかたちで「文化創成コーディネーター」（Intercultural Coordinator）資格とすることとした。

・佐賀大学においては、既に文化創成コーディネーター資格認定を行うことになっておりプログラムが進行中であるが、この点に関しては次の参加大学の現状報告で行う。

・資格のコンセプト（案）について以下のように要約した。

資格取得者の能力と実績：

①インターカルチュラル・スタンダードの基盤的知識

②社会における調整力（コーディネーター力）

③文化創成に関するフィールド・ワークの実績

④問題解決／価値創出に向けた発信力

資格取得の要件：

①指定カリキュラムの単位取得（講義4科目＋実習2科目）

②プロジェクト・レポートの作成と資格認定委員会（仮）による審査

（②については既に十分な実績をもつ社会人等には免除の場合もある）

資格認定委員会：審査時期は7月の学会大会前後に開催。

学会外からも審査委員の参加を促す必要性。

学会におけるGood Practice共有セッションの設置

質疑応答：

（Q1）イメージしている運用人数は？人数の規模によって、資格認定の実質審査は難しくなるのではないか？

（A1）学位取得者と同じレベルではない資格を付与するに値するレベルを設定したい。学部生のなかでも、特に意欲的に取り組み、その学修と実践の成果を認定評価された一部の学生に付与することを想定している。たとえば、Good Practiceセッション参加者の人数を想定。

（4ページへ）

(コメント) 学会ができる範囲は限定されているのではないか? 例えば、資格取得の要件に挙がっている指定カリキュラムの科目に関して、担当教員および授業シラバスを審査する+レポートの確認程度のことは学会でできるだろう。社会調査士資格に関しては、科目の審査が問題になっていると聞く(具体的には担当教員の変更が頻繁にあるケース)。

(4) 参加大学における現状報告と問題提起

①東北大学大学院国際文化研究科 研究科長 小林文生

・1993年新設の学部を持たない研究科(3専攻・16講座)。複数教員による指導体制を特徴とする。研究科としては、資格の理念である「文化創成学」に興味をもっており、理念構築にむけて、協力できればと思う。

②佐賀大学文化教育学部准教授 吉岡剛彦

鍋島ルネサンス構想(2011~13年度)による新しい教育プログラムの実施中で、エクスターンシップ実習に今年度突入。実習参加者に対する評価基準の設定を模索中。

文化創成コースに関わる科目を一貫して履修しようとする学生が1桁程度なのが問題。履修後に何ができるのかという具体像を教員も明示できていないという課題がある。文化創成とは何かに関して教員間のコンセンサスがないのが現状。

③桃山学院大学国際教養学部教授 梅山秀幸

・2007年まで文学部であったものを改組したが、国際教養学部に関する社会的認知が追いつかない。社会科学・国語教員と日本語教師以外の進路像がない。語学系教員が豊富で、留学・ボランティアも活発だが、カリキュラムとしてのまとまりに欠けることが課題であり、文化創成コーディネーター資格の導入を検討したい。

④龍谷大学国際文化学部 教務課長 北條英明・教務課員 近藤裕彦

2007年度からのカリキュラム改編によってコース設定をしたことにより、教員間の協力ができるようになったことが成果といえる。

・留学生の受け入れ+長期留学送り出しが盛ん(毎年100名以上が参加)。双方向の国際交流のダイナミズムが生まれる。留学サポート体制(授業料の免除等+サポート室の設置)を充実させ、授業でも留学前・後の科目設定をしているほか、留学中教育としてTNGnet(留学先でインターネット上に設定されているタスクを遂行してレポートとしてアップしたものを担当教員が審査する)を開発した。これは当該学生が就職活動の際に活用できるアピールポイントにもなる。

・学生を指導する上での課題としては、単位化されていないものには積極的に取り組まないということと、留学からの帰国直後の高いモチベーションを維持することが困難であるということ、がある。

⑤山口県立大学国際文化学部 学部長 岩野雅子ほか参加教員全員

・国際文化学科・文化創造学科それぞれの学科が他の類似学部・学科と差異化できるかどうかという課題がある。例えば、国際文化といえば英語教員になる人という決めつけや、文化創造といえばアート系・デザイン系とはどう違うのか理解が不十分という問題等。

・大学院修士課程国際文化学研究科も学部と同様の2系統で、地域社会に開かれた学びの場の提供をしている。県教委などからの社会人入学者と内部進学者の間での交流が行われるだけでなく、月1回のペースで地域社会にオープンにした研究会(県立大の教員が自分の研究テーマについて語る)を開催している。

(5) 自由討議: 「文化創成コーディネーター」資格をめぐる

★参加者の皆さんに、①資格の理念・求められる能力、②資格認定の仕組み、③資格の要件・なにかみ・手順、についての意見を付箋紙に書き込んでもらい、提起された問題点をグルーピングして論点提起を行った。以下、提起された論点の要約を挙げる。

①資格の理念・求められる能力

国際文化系と文化創成系とでは求められる能力が違うのではないかとタイプ別の資格を考えるべきか?

コンセプト案には国際色・グローバル人材的要素が弱い印象がある。地域公共政策士と変わらないような「まちづくり」ニュアンスが大きくないか。

(5ページへ)

求められる能力として、多言語コミュニケーション能力・表現スキル（映像等）・主張する発信力・新たな文化的価値を創造する能力・自文化に関する知識、社会調整力等も含まれるべきではないか。また、ボランティア活動を単位認定することなどもふくめ、実習科目で身につけるべきスキルを明文化すべきではないか。

②資格認定の仕組み

審査基準と関わるが、主査・副査の導入、外部審査員の導入が検討されるべき。

レポートは必ずしも文章でなくても作品・映像などでも許可してはどうか。

学会大会におけるGood Practiceの発表を定例化する必要がある。

審査費用を具体的にどのくらいで設定するのか。

認定証はどのようなものが考えられるのか。

資格を有効なものとするためにはPR方法を工夫するべき。

資格に関連する海外の学会・国内の関連機関等との協力を要請するべき。

③資格の要件・なかみ・手順

学生視点からこの資格がどうみえるかを調査する必要がある。

龍谷大学のTNGnetタスク制を参考するとよいのではないか。

手順については大学事務局スタッフを巻き込んで決定していくとよい。

科目要件として、語学・歴史系科目（近・現代史など）が含まれるべき。

認定時期については3年生7月までに単位認定・レポート提出をしないと就職活動に間に合わない。

大学院生レベルの資格の検討が必要。

⇒ 社会人（特にNGO/NPO関係者）に対して大学で科目等履修生として必要科目を履修してもらうことで、社会人として行ったプロジェクトに関するレポートを提出してもらえば資格取得可能な仕組みも検討中。

★上記、論点提起に関わる主な意見交換は下記のとおり。

・地域に限定されているようにみえる「佐賀学」であろうと、関係性をふまえたものであれば「国際文化」になるものと考え。逆に、外国に関するプロジェクトでもInter-という関係性への視点を持たないものは「国際文化」にならないだろう。

資格を支える理念としてはInter-が重要であって、これは実は「国際」ではないのではないか。間文化学であることがポイントで、「国際」か「地域」か、という区分はもはや無効ではないか。そうした意味で資格のネーミングは検討すべきかもしれない。これに関連して、さらに将来的には、学会の名称そのものについても変更を検討する余地があるかもしれない（文化関係学[会]、文化関係論[学会]、間文化学[会]など）。

国際文化会館のような戦略的連携先の確保が重要だろう。

資格のアウトプットはシンプルにするべき。文化間の調整をする存在が必要とされている社会のニーズはある。例えば、海外進出する企業や地域社会の活性化のため。経済的利害でつながるのではない価値観を見極めることができる人材養成。

資格に関しては、複数大学間での地域レベルを越えたコンソーシアムを作る可能性を模索するべきではないか。海外の大学との連携も模索されるべき。

文化創成学の理念としては、発見する眼をもつ（気づき）⇒課題を表現できる力（言語化）⇒伝える力（イベント立ち上げ力・発信力・ネットワーク化）、全体のマネジメント力・調整力などの枠組みが考えられるだろう。

文化創成は一人ではできない（芸術家は一人でもOK）ということ、どのように考えるべきか、は大きな課題。資格として、グループ評価をするのか。グループでのプロジェクト経験を評価するのか。

社会が人材に求めているコミュニケーション力と共通する要件であるが、質的な評価も含めたコミュニケーション力が文化創成ではないか。

（文責：JSICS事務局幹事 山脇千賀子）

再び「国際文化学3.11後の展望」 に寄せて 会長退任を前に 若林一平

文化の復讐あるいは落とし穴 (cultural pitfall)

2011年4月に会長に就任して以来の二年間は核災害と対峙する二年間であった。311の大地震を引き金とする原発のメルトダウンは自分の意識としては「核災害」なのであった。つまり、原子力発電 (nuclear power plant) も核兵器 (nuclear weapon) も共に「核 (nuclear)」なのだから、「原子力発電」ではなくて「核発電」と呼ぶべきなのだ。こうして初めて発電所と兵器とが共通の概念で接続されるのである。言葉を曖昧にしていると言葉に復讐される。これを文化の復讐と呼んでもいいかもしれない。以上を頭におくとしても、通常の用語から乖離しても話が混線してしまうのでここからはできるだけ日本語の現在の用法に従うとしよう。

2011年、地球責任 (global responsibility)

特別シンポジウムと全国大会の同時開催の2011年は大地震が無かったとしても大変な年だったわけである。沖縄への会場移動の根底にあるのは地球責任という意識であった。世界史上初の核被災国が最悪の核事故を起こしたというだけで地球的な責任があるではないか。同じ国の学会なのである。

インターカルチュラル10号の帯にこう書いてある。「今回の災害とそこから派生する今後数十年から百年にもおよぶ人類史的・文明史的意味をどう考えるのか。そこから国を超えた人と人との交流の仕方についても新しい課題への取組みが今始まるうとしている」と。これは風行社の犬塚社長が若林の文章から抜き出して作ってくれたコピーである。

あらためて自分の文章に戻ってみると、ここで「人類史的・文明史的意味」とある「意味」にこだわりたい。この二文字が重要なのだ。地球責任に即して言えば、原発事故が収束していないということの「意味」こそが重要なのだ。意味にこだわるのが知識人であろう。放射線の量ももちろん大事であるが、放射線が出続けていることの意味を問いたい。

福島核事故は未だに収束していない。メルトダウンの結果原子炉の内部がどうなっているのか誰も把握していない。

核の必要という神話 (The myth of nuclear necessity)

言うまでもなく核発電は核兵器の派生物である。技術的にも産業的にも政治的にも然りである。親元は兵器の方なのだが、その核兵器は誕生以来究極の戦略兵器だと考えられてきた。元々戦勝国連合である国連の安全保障理事会の常任理事国、米英仏露中の5カ国が究極の戦略兵器である水素爆弾を独占して現在の地球秩序を曲がりなりに維持しているということになっている。

ニューヨークタイムズのグローバル版である「インターナショナル・ヘラルド・トリビューン」2013年1月14日号の論説欄に「核の必要という神話」(ウォード・ウィルソン)という記事が掲載された。核兵器そのものが既に劣化しておりしかも危険であり、その上役に立たないというのである。神話の第一は広島と長崎に関わるものである。日本の降伏理由は終戦の詔勅にもある「新型爆弾」ではなくてソ連の参戦だというのが最新の歴史学の研究結果である。当時日本の66都市は既に壊滅しておりこれにヒロシマとナガサキという2都市が加わっても何の決め手にもならない、という。神話の二番目はその破壊力である。しかし、市民を沢山殺すことはできても兵士を殺さなければ戦争は終結しない。たしかに第二次大戦におけるレニングラード、日中戦争における重慶爆撃、等々、こちらは核兵器ではない戦略爆撃だが、市民をいくら殺戮しても勝敗の決め手にはならなかった。ドイツも日本も最後は負けたのである。

こんな風に議論は続くのだが、これらの議論は素人ではなく、アメリカの、シュルツ、キッシンジャー、ペリー、などの国防や外交のトップにいた人たちの議論の結果だという。

核の神話を超えて (Beyond the myth)

保管するにも危険ばかりが先立ち、兵器としては結局のところ役に立たない。核の存在そのものが相当に如何わしいものだという。日本の終戦の詔勅も核の神話の補完物という役回りだったのだろうか。ソ連邦も核大国という愚にもつかないお荷物の上に埋もれて沈没したのである。

ひとつ確かなことは、兵器も発電も含めて大戦後を規定する核の世界が劣化し崩壊の瀬戸際にいるということである。核の意味が問われ、思想が問われ、文化が問われている。

第3回平野健一郎賞受賞候補論文を推薦してください。

〆切は4月30日 書類提出先は学会新事務局宛です：

〒753-8502 山口県山口市桜島3-2-1 山口県立大学国際文化学部気付 日本国際文化学会事務局
学部事務室 TEL 083-928-3423

平野健一郎賞規程

2008年7月13日「日本国際文化学会研究奨励賞規程」として制定

2011年7月1日名称変更に伴い改正

1. (名称)

この賞は「平野健一郎賞」と称する。

2. (目的)

この賞は、日本国際文化学会（以下「学会」という。）が国際文化学の発展に資する研究を奨励し、若手研究者の功績を評価顕彰することを目的とする。

3. (基準)

前条の目的を達成するため、次の基準を設ける。

(1) 授与資格

本学会に所属する若手研究者。「若手」の定義はおおむね45歳以下とするが、論文の内容、執筆者の経歴なども考慮して決定する。

(2) 授与対象

1) 直近に刊行された学会誌『インターカルチュラル』に掲載された研究論文。ただし、日本国際文化学会研究奨励賞第1回の授賞のみ、創刊号から直近刊行号までの『インターカルチュラル』に掲載された研究論文を対象とした。

2) 会員の自薦または他薦により、推薦のあった研究論文。大学紀要などに掲載された研究論文に限る。研究論文を推薦しようとする者は、研究論文の写し6部、執筆者の氏名・肩書き・年齢、論文掲載紀要などの書誌項目、査読の有無、推薦者の氏名・肩書き・推薦論文執筆者との関係、2000字以内の推薦理由書等の必要事項を添えて、学会事務局に提出する。締め切りは、4月30日必着とする。

(3) 授与件数

1年に1度1件を原則とする。ただし、該当者がいないときは授与を行わない。

4. (選考)

選考のために、平野健一郎賞選考委員会を設ける。選考委員会は、『インターカルチュラル』編集委員長と編集委員長が指名する編集委員1名、常任理事会が会員の中から指名する者3名の計5名で構成し、選考委員会委員長は選考委員の互選によって選出する。選考は、選考委員会における討議を経て、選考委員の投票によって決する。討議に際し、選考委員会が必要と判断したとき、選考委員会は選考委員以外の会員に論文考査を依頼することができる。選考結果は選考委員会から常任理事会に報告し、さらに理事会の承認によって授賞者を決定する。選考委員会は選考理由を公表しなければならない。

5. (授与)

平野健一郎賞として、本賞（賞状）および副賞（図書券5万円）を授与する。授与は当該年度の全国大会において行う。

6. (賞授与の原資)

学会は、平野健一郎賞の本賞と副賞のための原資として、日本国際文化学会創立10周年記念基金（以下「基金」）を設ける。基金は、任意の寄付を募り、それによって寄せられた寄付金をもって設置する。学会は、通常会計とは独立してこの基金を管理する。本賞と副賞はこの基金から支出する。賞を実施運営するための間接経費は、通常予算から支出する。

7. (規程の改廃)

この規程の改廃は、常任理事会の決議により行う。

第12回全国大会自由論題募集

応募締め切りは2013年3月31日

1 個人研究発表とする（内容により、複数の発表者による発表も可とするが、その場合も1名分の時間とする）。時間は質疑応答も含めて30分とする。

2 応募は日本国際文化学会の会員に限る。ただし、現在会員でない方は、申し込みと同時に会員登録を行うことにより資格を得ることとします（入会の申し込みは学会事務局へ）。

3 氏名・現職（大学教員・有識者の場合は所属と肩書き、大学院生・学生の場合は在籍課程などを明記）・連絡先・発表題目・キーワード（3～5語）を冒頭に記し、発表要旨（40字×25行以下）を付けて、電子メールで以下宛にお送りください。

なお、申し込み時に提出していただく発表要旨が、そのまま大会時に配布される要旨集に掲載されますので、ご注意ください。

*宛先：第12回全国大会実行委員会宛

◆応募締切：2013年3月31日必着 ◆応募先：電子メール sasaki@world.ryukoku.ac.jp

全国大会共通論題6件決定

1月12日の常任理事会において審議の結果、第12回（2013年度）全国大会の共通論題の題目は次の6件に決定した。1～6はそれぞれの題目と代表者の方々である。

- | | |
|---|--|
| 1 「北方先住民族の過去・現在、そして未来」
井出晃憲（文教大学国際学部非常勤講師） | 4 「グローバル社会における異文化調整と通訳翻訳」
水野真木子（金城学院大学文学部教授） |
| 2 「日本の文化における超自然的な事物の表象——物の怪、幽霊、怪異を中心に（仮題）」
鈴木裕輔（法政大学国際日本学研究所客員学術研究員） | 5 『岐路に立つ多文化主義——理論的・実証的再検討』
白川俊介（日本学術振興会特別研究員） |
| 3 『東アジアの教育における文化と政治』
堤ひろゆき（東京大学大学院教育学研究科博士課程） | 6 「俳句の国際化と「非西洋」の拠点としての俳句」
佐々木英昭（龍谷大学国際文化学部教授） |

編集後記

◆今年の冬は文字通り厳冬というほかはない。熱々のコーヒーそして熱燗の恋しい今日この頃である

◆「国民の選択」への疑問。民主主義は時間のかかる取り組みなのであろう。短気を起こしてはいけない。熟議といういい言葉があるではないか◆今期の発行はこれが

最終号になった。2013年は文化創成コーディネーターの誕生の年にしたいと心から願う◆京都・龍谷大でお会いしましょう（KH）



写真は会場の大宮学舎正面（龍谷大学提供）